

愛知県環境影響評価審査会尾張東部・尾三ごみ処理施設部会 会議録

1 日時 2026年2月24日(火) 午前10時から午前10時45分まで

2 場所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁

3 議事

(1) 部会長の選任について

(2) 名古屋都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)尾張東部衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について

(3) 尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について

4 出席者

(1) 委員

【オンライン出席】

義家部会長、阿部委員、岡村委員、神谷委員、北村委員、佐野委員、須山委員、内藤委員、丸山委員

(以上9名)

(2) 事務局

環境局：平野技監、杉本環境政策部長

環境局環境政策部環境活動推進課：

西川課長、小川担当課長、国立課長補佐、佐藤主査、渥美主査、林主査

(以上8名)

(3) 事業者等

10名

5 傍聴人

1名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長の選任について

- ・ 資料1について、事務局から説明があった。
- ・ 部会長について、義家委員が互選により選出された。
- ・ 部会長代理について、義家部会長が佐野委員を指名した。
- ・ 会議録の署名について、義家部会長が内藤委員と丸山委員を指名した。

イ 名古屋都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)尾張東部衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について

- ・ 資料2から資料5までについて、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【義家部会長】市民から、人口推計、施設規模の算定等は今後丁寧に状況を見ながら精

査すべきだという意見があったと思うが、そのことは今回の部会報告の中のどこに反映されているか。

【事務局】部会報告の1（2）において、事業計画の検討に当たっては、人口やごみ処理の状況を含め、最新の知見を踏まえて環境影響をできる限り回避・低減することを求めている。

【義家部会長】了解した。事務局から説明のあった部会報告（案）について、特段、修正を要する意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

（委員から意見等なし）

【義家部会長】異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

ウ 尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
・ 資料6から資料8までについて、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【佐野委員】日進市から、騒音・振動・悪臭についての意見が出ている。また、事業実施想定区域周辺は、ごみ収集車両のような大型車のすれ違いが困難な幅員の道路があり、みよし市から建設・供用交通に伴う騒音等について地域住民等への配慮を求める意見が出ている。部会報告案の1（2）は騒音・振動・悪臭も含めた意見と読み取ることもできるが、大気質の項目を「大気質等」とし、騒音・振動・悪臭の内容を加えた記載としてはどうか。

【事務局】日進市の意見は施設の稼働並びにごみ収集車両等の通行に伴う騒音・振動・悪臭についての意見であるが、本事業は既存施設の建替えであり、建替え前後の施設の稼働状況が変わらないことに加えて、最新の知見を踏まえることで、さらに低減が図られるものと考えられる。また、ごみ収集車両の通行については、広域化を伴わないことから、交通計画に変更がないと聞いている。現時点で事業による影響が懸念されるまで言い難いことから、現状のまま1（2）で回避・低減を求めることでどうか。なお、事業者に知事意見を通知する際には、関係市町長意見を添付して、余すことなく伝えることとしている。

【佐野委員】承知した。事務局の考えも理解できるので、このままでも結構です。

【義家部会長】規模、周囲の環境、経緯などが尾張東部衛生組合と非常に似た案件であるため、住民意見や各自治体からの意見を双方に配慮した結果、内容として同一の部会報告となることは、同時期に提出する部会報告として理にかなっていると考えられる。

事務局から説明のあった部会報告（案）について、特段、修正を要する意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

（委員から意見等なし）

【義家部会長】 異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

(3) 閉会